東日本大震災および平成27年9月関東・東北豪雨における日本看護協会の活動 公益社団法人 日本看護協会

【活動報告1】 日本看護協会が取り組む東日本大震災復興支援事業

1. 概要

本会では、東日本大震災発災後、直ちに「東日本大震災災害対策本部」を設置し、日々 刻々と変化する被災地の状況等について、情報を収集・共有し、被災3県看護協会および 全国の各都道府県看護協会と共に、様々な取り組みを開始した。支援活動は①人的支援、 ②情報収集・共有への支援、③基盤整備等への経済的支援、④政策提言・広報活動、⑤人 材確保・育成支援などに取り組み、現在は、復興に向けての人材確保・人材育成への支援 や、被災地の看護の現状を全国に発信するなど、被災地と全国をつなぎ伝える支援を軸に 活動を継続している。

2. 具体的な支援内容について

1)人的支援

発災直後から、各都道府県看護協会と連携し、被害状況の確認を行うとともに、被災3県 看護協会からの支援要請をもとに災害支援ナースを派遣した。

派遣期間:2011年3月21日~5月17日 派遣者数:94班、実員938人、延べ3770人

2)情報収集・共有への支援

2011 年度および 2014 年度に岩手県・宮城県、福島県の沿岸部等にある被災施設を対象 とした質問紙調査の実施、被災地等の視察やヒアリングの実施、被災地における看護管理 者懇談会の開催支援などに取り組んだ。

3) 基盤整備等への経済支援

発災直後から、企業など約38の団体等から多くの物資の提供を受け、医薬品・血圧計・ 体温計などの医療用品や粉ミルク・水・一般食品など、被災地で求められるものを支援先 に届けた。

「東日本大震災における医師等の保健医療従事者の派遣に係る費用の取り扱いについて (2011年:厚生労働省通知)」による還付金を、「平成24年度東日本大震災災害支援金配 分事業」として、被災地支援事業に取り組む団体等へ、審査・決定後に配分した。配分団 体は36団体となり、事業は2014年3月末に終了した。

≪災害支援金を配分した団体とその事業内容≫ ◎団体 ◆事業内容 成果 ◎訪問看護ステーション 13件 ▶ 求人活動の実施(人員不足の解消) ◆訪問看護ステーションの再建事業 ▶ 看護教育用機器、教材、携帯型検査機の購入 ▶ 小規模事業所の統合による在宅移行者の拡大 ◎一般社団法人 5件 ▶ 同じ地域の妊婦や母親との交流の場の提供、育児技術習得への支援 ◆妊産婦母子支援事業 等 ◎医療法人 4件 ▶ 巡回サロンを開催し、健康チェック、健康相談、レクレーション、施設見 ◆被災住民への支援事業 等 学実施 ◎個人 3件 ▶ 写真展の実施 ◆被災者支援活動写真展事業 等 ▶ 地域コミュニティづくりへの支援 ◎その他(大学、株式会社など) 11件 ▶ 復興支援コンサートの開催 ◆リラクゼーション事業 ▶ 看護技術を用いたリラクゼーション(足湯・タッチングケア)事業の実施 ◆歌謡ボランティア

4) 政策提言·広報活動

発災直後から、関係省庁や政府与野党に向けて、復興・復旧に向けた要望活動に取り組み、主に医療機関や在宅ケア、保健活動の再建に向けた提言など、刻々と変化する被災地の現状に見合った要望を行った。

また、全国紙への意見広告や一般市民向けフォーラム等の開催を通し、広く被災地の医療・看護の現状への理解を求めた。

5) 人材確保・育成支援

①福島県相双地区の医療機関における看護の質向上プロジェクト

福島県相双地区にある医療機関に本会の感染管理認定看護師を派遣し、看護管理者・ 看護職員などに対し、感染管理に対する教育支援を実施した。事業は2012年度までの実 施であったが、現在は福島県の事業として福島県全域を対象として福島県看護協会が継 続して取り組んでいる。

②原発避難地域の保健師活動人材育成支援

2012年度より、原発問題を抱え、長期化・複雑化している健康課題を地域で支援する保健師を対象に事例検討会の開催支援に取り組んでいる。これまで参加した保健師は延べ239人で、保健師の実践力向上につなげている。

③日本看護学会学術集会への参加支援

2013年度より、岩手県・宮城県・福島県の沿岸部の医療機関等に勤務する看護職を対象に、日本看護学会学術集会への参加支援事業に取り組んでいる。本事業参加者は、参加した学術集会の会場内にある復興支援ブースにおいて、自らの被災地での看護活動を発表し、学術集会に訪れた全国の看護職と交流を図り情報交換することができた。

≪日本看護学会学術集会への参加支援事業の参加者内訳≫

平成25年 参加者数

領域	参加人数(県·人数)				th did	備考			
	岩手	宮城	福島	合計	保健師	助産師	看護師	准看護師	un 5
老年看護	3	10	3	16	0	0	15	1	
精神看護	4	11	3	18	2	0	15	1	
母性看護	0	4	3	7	1	3	3	0	
地域看護	5	7	3	15	1	0	13	1	==
合計	12	32	12	56	4	3	46	3	3442444

平成26年 参加者数

領域	参加人数(県・人数)				Maria L	備考			
范月 人以	岩手	宮城	福島	合計	保健師	助魔師	看護師	准看護師	16 5
ヘルスプロモーション	3	16	2	21	8	7	6	0	
在宅看護	4	10	3	17	1	0	16	0	
精神看護	4	6	2	12	1	0	10	1	
合計	11	32	7	50	10	7	32	1	

平成27年 参加者数

領域	参加人数(県・人数)				139 (3)	備考			
	岩手	宫城	福島	合計	保健師	助産師	看護師	准看護師	VM 75
慢性期看護	5	5	9	19	0	1	18	0	
精神看護	0	6	8	14	5	0	9	0	
在宅看護	3	7	4	14	2	0	12	0	
ヘルスプロモーション	2	18	7	27	10	6	10	1	
合計	10	36	28	74	17	7	49	1	

参加者合計(通算):180名

3. 平成28年度の取り組み

岩手県、宮城県、福島県にて、看護職の人材確保を支援する看護フェスタ(仮)の開催を予定。

【活動報告 2】平成 27 年 9 月関東・東北豪雨における災害支援ナースの派遣について 1. 概要

台風 18 号の影響で、9月9日から関東・東北地方では記録的な豪雨となり、死者8名、重軽傷者79名、床上浸水は7,280棟、床下浸水12,035棟という甚大な被害をもたらした。特に茨城県では河川の決壊による溢水によって最大で約1万人の避難者が発生した。本会は、茨城県看護協会と被害状況の確認と支援の必要性等について情報共有を行った上、近隣県看護協会との連携・協力の下、茨城県看護協会へ災害支援ナースを派遣した。(被災状況は内閣府、消防庁、茨城県発表より)

2. 災害支援ナースの活動について

1) 日本看護協会による派遣調整・派遣内容

(1)場 所:被災地域内にある避難所計 15 カ所

(2) 人 数:各避難所に2名ずつ

(3)活動内容:夜間の避難所常駐(17時~翌9時)と被災者のケア

(4) 派遣者数:延べ 488 名

(5) 身分保障:本会「災害支援ナース派遣要領」に基づき、天災担保特約付き国内旅行傷

害保険に加入

2) 経過

9月11日 茨城県看護協会が、災害支援ナースの JMAT (日本医師会災害医療チーム) への 参加、県内の医療機関への派遣を開始。

9月14日 日本看護協会の派遣調整による近隣県から支援対応への切り替えを決定。

9月16日 栃木県、埼玉県、千葉県看護協会から災害支援ナース派遣開始

9月18日 上記3県に加え、茨城県、群馬県、東京都、神奈川県看護協会から派遣開始。 合計7都道府県看護協会による支援体制となった。

<日本看護協会の派遣調整による活動場所>

場所	支援期間	活動場所			
1	9/16~9/25朝	石下西中学校	常総市		
2	9/16~9/25朝	きぬふれあいセンター	常総市		
3	9/16~9/25朝	豊岡公民館	常総市		
4	9/16~9/22朝	水海道第一高等学校	常総市		
⑤	9/16~9/25朝	市民・福祉センター「ふれあい館」	常総市		
6	9/16~9/25朝	千代川体育館	下妻市		
7	9/16~10/1朝	豊里勤労者体育館	つくば市		
8	9/16~9/26朝	谷田部総合体育館	つくば市		
9	9/18~9/25朝	石下総合体育館	常総市		
10	9/18~9/25朝	あすなろの里	当你士		
	9/26~10/1朝		常総市		
111	9/18~9/19	豊岡小学校	常総市		
12	9/18~9/19	水海道小学校	常総市		
13	9/18~9/25朝	議会棟	常総市		
14)	9/19~10/1朝	つくばみらい市総合運動公園	つくばみらい市		
15	9/19~9/26朝	つくばみらい市きらくやまふれあいの丘	つくばみらい市		

10月1日 7都道府県看護協会による派遣を終了。茨城県看護協会による派遣へ移行。 10月16日 茨城県看護協会による派遣を終了。

3)活動の概要

- ▶ 災害支援ナースの派遣期間は、原則として移動時間を含めた3泊4日としている。しかし、今回は茨城県からの要請で、夕方から翌朝までの1泊2日の支援活動となった。
- ▶ 浸水地域での支援活動であり、多くの避難者は日中に浸水した自宅へ片付けに行くなどして、1泊2日の派遣では避難所の人数や状態の把握が難しい面があった。そのなかでも、被災地で活動を行う支援チーム等と連携をとりつつ、災害支援ナースはそれぞれの活動場所で看護の専門性を発揮した活動を行った。

【具体的な活動】

- ・日中の片付けで負傷した人への創傷処置
- 感染症対策
- ・処方薬の服薬に関する相談と助言ならびに医療チームへの橋渡し
- ·血栓予防
- ・急変者への対応(救急搬送)
- ・往診医師の診療補助
- ・歯科医師、薬剤師と同行して保健指導
- ・災害時要援護者への対応、ADL 低下予防
- ・こころのケア

参考)災害支援ナースとは

災害支援ナースは、看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し 支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う。2015年3月末現在、7,771名が災害支援ナースとして都 道府県看護協会に登録されている。

本会と都道府県看護協会は「災害支援ナース派遣に関する協定」を締結し、大規模自然 災害発生時には、被災県看護協会の要請に基づき、都道府県看護協会に災害支援ナースと して登録した看護職を、災害レベルに応じて本会または都道府県看護協会が派遣調整し、 被災地に派遣する仕組みをつくっている。